

施策マネジメントシート ～2019年度の振り返りから2020年度への取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do） (5月中に記入)

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野 暮らし分野		担当課		市民生活課・福祉事務所			
	政策分野 防災・防犯		課長名		川畑利昭・下川法男			
	施策 5 市民生活を守る安全対策の充実		重点施策の該当		2019	—	2020	—
施策の目的	対象	市民		意図	日常生活の様々なトラブルや事故、犯罪被害にあわないようにする			

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)				最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	2019年度実績	2020年度目標値	2021年度目標値
相談しやすい窓口環境であると 感じている人の割合(%)	—	43.8	43.9	58.1 (80.0)	85.0	90.0
交通事故件数(件)	11	17	9	13 (10)	0 (5)	0 (5)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		2019年度実績		2020年度実績		2021年度実績	
重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)
80.4	37.7	83.5	38.2	84	37.8				
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
74.6	22.5	80.1	21.4	81.1	20.5				

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度実績	2019年度実績	2020年度目標値	2021年度目標値	
市民相談の充実		市民相談件数(件)	341	134	130	85	130	130	
市民相談の充実		消費生活苦情相談件数(件)	136	136	133	105 (124)	120	116	
防犯活動の充実		街頭活動(回)	3	3	3	2 (4)	4	4	
防犯活動の充実		パトロール活動(回)	50	50	25	50 (50)	50	50	
防犯活動の充実		防犯灯の設置数(基)	1,425	1,443	1,451	1,457 (1,450)	1,455	1,458	
交通安全の推進		交通安全教室への参加者(人)	1,080	1,430	1,341	974 (1,500)	1,500	1,500	
交通安全の推進		運転免許証自主返納者数(人)	60	76	74	98 (100)	100	100	

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応		
[福祉事務所] 基本事業No.17	・平成30年4月の機構改革により生活支援コーディネーター、保健師、消費生活相談員、くらしサポートセンターの主任相談支援員、家庭児童相談員が同席し、包括的に相談を受ける体制が整った。 ・弁護士等による無料法律相談や市内に弁護士が事務所を開設するなど相談の受け皿が増え、相談しやすい環境が整っている。 ・インターネットやスマートフォンの普及により、ネット関係の相談件数が増加しており、相談員の専門的な知識と解決への対応能力が問われている。 ・成人年齢の引き下げが議論されており、消費者トラブルの低年齢化が予想されるため、発達段階に応じた消費者教育の推進が必要である。	
[市民生活課] 基本事業No.18・19	・種子島管内の高齢者がかかわる交通事故が依然増加傾向にある。運転免許の自主返納を促すようにしているが、高齢者の生活と目的の場所への自由な交通インフラの関連から、自主返納(特に大字地域)が進みにくい状況がある。	
施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題		
	成果	現状・課題
[福祉事務所] 基本事業No.17	・市民の悩み事、困り事を相談する選択肢として定着してきており、関係機関の連携により対応する体制が整ってきている。	・急速な情報技術の発展により、関連する相談も増加傾向にあり、相談員等のスキルの向上が望まれる。
[市民生活課] 基本事業No.18・19	・交通安全教室の参加者は目標値より10%減少し、運転免許証自主返納者数は目標値より若干下回る結果となった。	・自主返納した場合の支援制度の検討や大字等からの交通手段の確保が課題であると考えられる。

施策マネジメントシート ～2019年度の振り返りから2020年度の取組へ～

今後の方向性	今後の方向性の根拠等（他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入）	
継続・現状維持	[福祉事務所] 基本事業No.17	・市内に法律事務所が開設されたことにより、受け皿が増えているが、専門的窓口を利用することに対する抵抗感を感じている相談者もあり、身近に利用できる市の窓口を維持することの必要性を感じている。地域福祉の推進により困りごとを抱えながらも相談することができない方の声を支援につなげる連携が必要である。 ・研修等の活用により相談員等のスキルの向上に努める。
継続・現状維持	[市民生活課] 基本事業No.18・19	・交通手段の確保と高齢者運転及び免許自主返納に伴う支援制度を検討する必要がある。また、高齢者への交通ルールやマナーの徹底が求められていることから、交通教室への参加啓発への工夫も必要であるとする。 ・一方で、免許更新時の制度改革による認知症検査などにより返納せざるを得ないケースも出てきているものと考えられる。

②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等（将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など）
継続・現状維持	【市民福祉部会】 ○施策担当課の記載する方向性のとおり。